

北海道医療計画（H30～R5）の推進状況及び評価等（案）

評価（進捗状況）は次の4段階で実施  
 ①全体的に順調  
 ②比較的順調  
 ③一部に努力を要する  
 ④全体的に努力を要する

5疾病・5事業及び在宅医療

No.	疾病・事業等	施策の展開内容等	主な事業の推進状況	課題と今後の取組方針
1	がん	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所の役割） ・ 周術期の患者に対し、拠点病院等と連携して、歯科医療機関が専門的口腔管理を行う取組を推進 ・ 病診連携や医科歯科連携による、口腔がんに対する適切な歯科医療を提供ネットワークの充実	がん患者が安心して歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を継続して受けることができるよう、がん診療連携拠点病院と歯科医療機関との連携体制を構築することを目指し、連携協力歯科医師認定のための研修会を開催しました。  ○連携登録歯科医数（R4） 575人  ○認定実績 H29:24人、H30:25人、R3:8人、R4:3人 ※R1、R2は新型コロナウイルスの影響により開催中止	【課題】 がんの化学療法や放射線治療に伴う口腔合併症や術後肺炎の発症予防のためには、がん診療連携拠点病院と歯科医療機関との連携体制が必要  【今後の取組方針】 引き続き、連携協力歯科医師認定に向けた研修会への確保に努めるとともに、がんの化学療法や放射線治療を受ける患者に対し登録医がいる歯科医療機関の周知を図ります。
2	脳卒中	歯科医療機関の役割 ・ 脳卒中発症者における誤嚥性肺炎等の予防 ・ 急性期等の入院期間から在宅療養に至るまでの適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供	脳卒中の後遺症に関連する口腔機能低下による誤嚥性肺炎の予防のため、医科や介護等の他分野との連携を図る窓口として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者や家族からの相談への対応や、歯科医療機関受診にかかる連絡調整を行い、適切な歯科医療、専門的口腔ケア、口腔機能訓練等の提供に努めました。	【課題】 脳卒中の後遺症に関連する口腔機能低下や誤嚥性肺炎を予防するため、適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供や多職種連携の推進が必要  【今後の取組方針】 引き続き、在宅歯科医療連携室を拠点とし、適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供に努めるとともに、誤嚥性肺炎の予防に向けて更なる普及啓発や多職種連携の推進を図ります。
3	心筋梗塞等の心血管疾患	歯科医療機関の役割 ・ 慢性心不全患者に対する、口腔機能及び口腔衛生の維持・管理 ・ 地域の循環器科等の医療機関と連携した療養支援体制の充実	慢性心不全の重症化を予防するためには、誤嚥性肺炎や低栄養を予防する必要があることから、地域の循環器科等の医療機関と連携した療養支援体制の充実を図るとともに、医科や介護等の他分野との連携を図る窓口として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者や家族からの相談への対応や、歯科医療機関受診にかかる連絡調整を行い、適切な歯科医療、専門的口腔ケア、口腔機能訓練等の提供に努めました。	【課題】 慢性心不全患者の呼吸器合併症予防にあたっては、適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供や多職種連携の推進が必要  【今後の取組方針】 引き続き、在宅歯科医療連携室を拠点とし、適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供に努めるとともに、誤嚥性肺炎の予防に向けて更なる普及啓発や多職種連携の推進を図ります。

No.	疾病・事業等	施策の展開内容等	主な事業の推進状況	課題と今後の取組方針
4	糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療機関の役割</li> <li>糖尿病を有する歯周病患者に対する適切な歯科医療の提供</li> </ul>	<p>医科歯科連携による糖尿病患者への支援体制の構築を図るため、歯科医療従事者を派遣し、教育入院している患者等に対して歯科口腔保健に係る健康教育を行いました。</p> <p>○開催実績 H29：2回、H30：3回、R1：5回、R3：1回、R4：2回 ※R2は新型コロナウイルスの影響により中止</p>	<p>【課題】 歯周病は全身的に軽微な慢性炎症を引き起こし、糖尿病の発症や悪化を招く可能性が示唆されており、糖尿病患者等に対する普及啓発が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、糖尿病患者の教育入院や糖尿病教室を実施する医療機関において、歯科医療従事者が歯科保健指導や歯科健康教育を行います。 また、病院歯科や歯科診療所は、医療機関から糖尿病を有する歯周病患者の紹介があった場合、適切な歯科医療の提供に努めます。</p>
5	精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療機関の役割</li> <li>障がい者や要介護高齢者に対する適切な歯科保健医療の提供</li> </ul>	<p>通常の歯科受診が困難と思われる障がい者に対し、可能な範囲において歯科保健指導や治療を行う「北海道障がい者歯科医療協力医」の養成と指定を行いました。</p> <p>○指定歯科医師数（R5.4月現在） 232人</p> <p>居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し、認知症ケアの基礎知識や歯科診療を行う上で配慮すべきこと等を習得するための研修を実施しました。</p> <p>○開催実績 H29:6回（279名）、H30:6回（319名）、R1:6回（244名）、R2:3回（50名）、R3:6回（84名）、R4:6回（173名）</p>	<p>【課題】 歯の痛み、歯周病や口内炎等の炎症に伴う痛み、義歯の不具合等の問題による、BPSD（認知症に伴う行動障害・精神症状）に適切に対応できるよう、歯科医療従事者の資質の向上が必要</p> <p>【今後の取組方針】 障がい者や認知症を有する高齢者が適切な歯科医療を受けられるよう、引き続き、歯科医療従事者の資質の向上に努めるとともに、北海道障がい者歯科医療協力医の周知を図ります。</p>
6	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療機関の役割</li> <li>各都市歯科医師会が実施する歯科診療所の輪番制又は歯科保健センターを活用した休日救急歯科医療体制を支援</li> <li>口腔顎顔面外傷に対する歯科診療所と病院歯科等の高次歯科医療機関との病診連携や医科歯科連携の充実</li> </ul>	<p>○休日・夜間歯科診療を行う郡市歯科医師会に対する財政支援を行いました。</p> <p>○休日夜間又は災害時における救急患者への歯科診療体制確保とその円滑な運営に向けた基盤整備を図るため、北海道歯科医師会が行う救急医療対策に係る事業に対し、財政支援を行いました。</p>	<p>【課題】 各地域において、歯科医療機関同士が互いに協力・連携しながら病診連携が行われており、高次歯科医療を提供できるネットワークの維持が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、大学病院や歯科医師会等の関係団体と連携を図るとともに、歯科医師会の協力を得て、各都市歯科医師会単位で歯科保健センターを活用した拠点型施設又は歯科診療所の輪番制により休日救急歯科医療の確保に努めます。</p>

No.	疾病・事業等	施策の展開内容等	主な事業の推進状況	課題と今後の取組方針
7	災害医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療機関の役割</li> <li>・ 災害発生時における口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防に向けた支援</li> </ul>	<p>北海道と歯科医師会が締結した「災害時の歯科医療救護活動に関する協定書」に基づき、災害発生時には、地域の歯科医師会を中心として、歯科救護所の開設・運営並びに避難所及び仮設住宅への巡回歯科診療、巡回口腔ケア等を実施し、義歯紛失等による摂食嚥下障害や咀嚼障害を有する被災者への歯科医療提供及び高齢者の口腔機能の低下による誤嚥性肺炎の予防に努めました。</p>	<p>【課題】 発災時における、地域の環境に応じた連携体制や歯科医療体制の構築が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、地域の歯科医師会を中心として、歯科衛生士会、歯科技工士会等が連携し、歯科救護所の開設・運営並びに避難所及び仮設住宅への巡回歯科診療、巡回口腔ケア等を実施し、義歯紛失等による摂食嚥下障害や咀嚼障害を有する被災者への歯科医療提供及び高齢者の口腔機能の低下による誤嚥性肺炎の予防に努めます。 また、口腔内所見による災害犠牲者身元確認作業及び身元確認の有力な手掛かりとなるカルテ等診療情報の提供等に努めます。</p>
8	へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療機関の役割</li> <li>・ 歯科医師の確保が困難な、へき地における歯科保健医療サービスの確保</li> </ul>	<p>離島歯科診療班派遣事業として、歯科医療の確保が困難な羽幌町天売、焼尻地区に年3回、歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士からなる歯科診療班を派遣しました。</p>	<p>【課題】 離島やへき地における歯科医療の確保が必要</p> <p>【今後の取組方針】 歯科医療の確保が困難な離島における地域住民の歯科診療を実施し、引き続き住民の健康維持を図ります。</p>
9	周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療機関の役割</li> <li>・ 妊産婦に対する歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及</li> <li>・ 定期的に歯科医療機関を受診することの必要性を啓発</li> <li>・ 妊娠週数等に配慮した適切な歯科医療の提供</li> </ul>	<p>市町村等と連携し、妊産婦に対して歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識や定期的な歯科医療機関を受診することの必要性を啓発するための機会の確保に努めました。 令和3年度においては、歯科健診61市町村、健康教育56市町村、健康相談68市町村といった取組状況にあります。</p>	<p>【課題】 妊娠中の歯周病のリスクに関する普及啓発が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、市町村等と連携し、妊産婦に対して歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識や定期的な歯科医療機関を受診することの必要性を啓発するための機会の確保に努めます。 また、妊婦が歯科医療機関を受診した際は、妊娠週数に配慮し、適切な歯科医療の提供に努めます。</p>
10	小児医療（小児救急医療を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医療機関の役割</li> <li>・ 障がい者歯科医療協力医の確保と資質の向上</li> </ul>	<p>障がい児（者）に対する1次歯科医療（プライマリケア）及び歯科保健相談に対応できる北海道障がい者歯科医療協力医として、232名（令和5年4月現在）を指定しました。</p>	<p>【課題】 障がいのある人に対応した歯科医療提供体制の構築と歯科医療従事者の資質の向上が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、歯科医師会、歯科衛生士会等と連携し、障がい者歯科医療協力医の養成と資質の向上に努め、障がいのある子どもが身近なところでの適切な歯科保健医療サービスを受けられる体制の構築に努めます。</p>

No.	疾病・事業等	施策の展開内容等	主な事業の推進状況	課題と今後の取組方針																																																																																				
11	在宅医療	<p>在宅栄養指導、口腔ケア体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅における栄養管理、歯・口腔機能の維持、専門的な口腔ケアの充実</li> </ul>	<p>第二次医療圏ごとに設置している多職種連携協議会による口腔ケアに係る研修の実施や情報共有により市町村に対する支援を行い、口腔ケアに関する知識の普及に努めました。</p> <p>在宅歯科医療や口腔ケアの普及啓発のための広報の実施や研修会を実施しました。</p>	<p>北海道在宅医療推進支援センター事業により、在宅医療や人生会議の普及に向けた研修等を行います。</p> <p>地域における在宅医療の推進には、地域全体で生活を支える仕組みを作り、住民・医療・介護・福祉・行政がそれぞれの役割を理解し協働することが重要であることから、医療や介護に関わる関係者の定期的な会合による連携体制づくりや情報提供の方法等について地域医療専門委員会在宅医療小委員会等で引き続き検討を行います。</p>																																																																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標区分</th> <th>指標名(単位)</th> <th>現状値 (R2見直し時)</th> <th>目標値 (R5)</th> <th>R2実績</th> <th>R3実績</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体制整備</td> <td>訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)</td> <td>15.1</td> <td>19.9</td> <td>15.2</td> <td>14.8</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>機能強化型の在宅療養支援診療所*1又は病院*2のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機能ごとの体制等</td> <td>退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">多職種の取組確保等</td> <td>24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある第二次医療圏域数</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>実施件数等</td> <td>訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>実施件数等</td> <td>訪問診療を受けた患者数[1か月当たり] (人口10万人対)(人)</td> <td>516.0</td> <td>664.9</td> <td>553.3</td> <td>592.7</td> <td>89.1%</td> </tr> <tr> <td>住民の健康状態等</td> <td>在宅死亡率(%)*3</td> <td>13.6</td> <td>全国平均以上</td> <td>13.6</td> <td>15.9</td> <td>63.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*3 自宅、老人ホーム(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム)での死亡率</p>						指標区分	指標名(単位)	現状値 (R2見直し時)	目標値 (R5)	R2実績	R3実績	進捗状況	体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)	15.1	19.9	15.2	14.8	74.4%	機能強化型の在宅療養支援診療所*1又は病院*2のある第二次医療圏数(医療圏)	12	21	12	12	57.1%	機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	20	21	20	21	100.0%	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数(医療圏)	10	21	10	10	47.6%	在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	19	21	19	19	90.5%	多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数(医療圏)	19	21	19	20	95.2%	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	21	100.0%	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある第二次医療圏域数	20	21	20	17	81.0%	実施件数等	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	21	100.0%	実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり] (人口10万人対)(人)	516.0	664.9	553.3	592.7	89.1%	住民の健康状態等	在宅死亡率(%)*3	13.6	全国平均以上	13.6	15.9	63.9%
指標区分	指標名(単位)	現状値 (R2見直し時)	目標値 (R5)	R2実績	R3実績	進捗状況																																																																																		
体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)	15.1	19.9	15.2	14.8	74.4%																																																																																		
	機能強化型の在宅療養支援診療所*1又は病院*2のある第二次医療圏数(医療圏)	12	21	12	12	57.1%																																																																																		
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	20	21	20	21	100.0%																																																																																		
	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数(医療圏)	10	21	10	10	47.6%																																																																																		
	在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	19	21	19	19	90.5%																																																																																		
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数(医療圏)	19	21	19	20	95.2%																																																																																		
	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	21	100.0%																																																																																		
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある第二次医療圏域数	20	21	20	17	81.0%																																																																																		
実施件数等	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	21	21	100.0%																																																																																		
実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり] (人口10万人対)(人)	516.0	664.9	553.3	592.7	89.1%																																																																																		
住民の健康状態等	在宅死亡率(%)*3	13.6	全国平均以上	13.6	15.9	63.9%																																																																																		
		<p>歯科医療機関の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室を拠点として、在宅歯科医療や口腔衛生指導の推進を図る</li> <li>在宅療養支援診療所、病院歯科、訪問看護ステーション等と連携しながら、適切な歯科医療の提供に努める</li> <li>病院歯科は、在宅歯科医療を実施する歯科診療所に対して、後方支援に努める</li> </ul>	<p>要介護高齢者・認知症高齢者の介護者(家族、介護事業所職員等)からの在宅歯科医療に関する申込み及び相談窓口機関となる在宅歯科医療連携室を各三次医療圏に設置し、在宅歯科医療における医師、看護師、介護職等との連携を促進しています。</p> <p>○相談実績 H30: 728件、R元: 1,003件、R2: 820件 R3: 930件、R4: 875件</p>	<p>【課題】 住民が在宅歯科医療について相談できる窓口や多職種連携拠点としての在宅歯科医療連携室の維持と周知が必要</p> <p>【今後の取組方針】 引き続き、在宅歯科医療連携室を拠点とし、適切な歯科治療、専門的口腔ケア及び口腔機能訓練の提供に努めるとともに、誤嚥性肺炎の予防に向けて更なる普及啓発や多職種連携の推進を図ります。</p>																																																																																				